



みんなで

活かして・つくり・高め・育てて・^つ継なで

こまへの緑

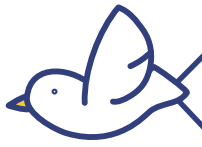
概要版

狛江市緑の基本計画



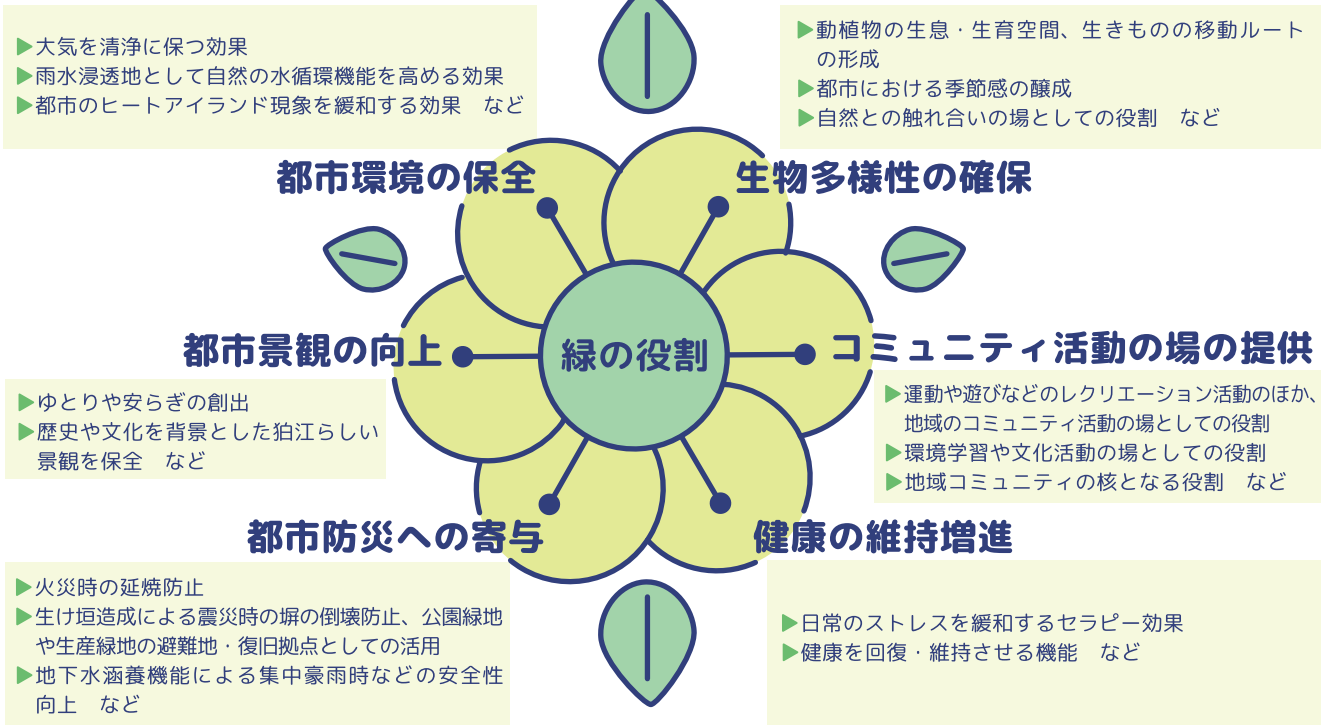
令和2(2020)年3月

狛 江 市



1 狛江市の緑の基本計画とは

緑の基本計画とは、都市緑地法第4条第1項に基づく「市町村の緑地の保全及び緑化の推進に関する基本計画」であり、緑が担う様々な役割を活かしながら狛江市において緑豊かなまちづくりを進めていくための指針となるものです。



計画期間と対象地域

計画期間	令和2（2020）年度～令和11（2029）年度
対象地域	狛江市全域（都市計画区域面積 639ha）

対象とする緑



都市公園



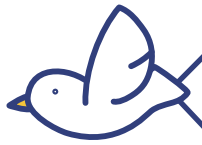
都市公園以外



法によるもの



条例などによるもの

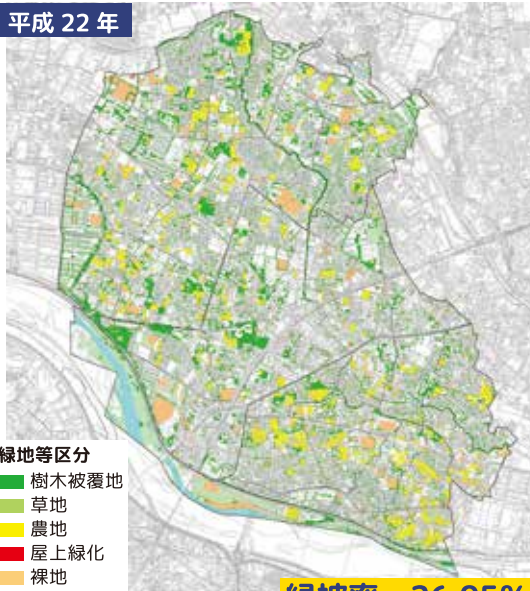


2 緑の現況と課題

減少傾向が続く市内の緑

狛江市の緑被地面積は減少傾向にあり、平成 22（2010）年度から平成 30（2018）年度までの9年間で、宅地化などを背景に約 11ha の緑地が減少しました。しかし、農地、草地の減少は、以前と比べて緩やかになりつつあります。

平成 22 年



平成 30 年



約 11ha の緑が減少
(主に樹木被覆地、農地)

緑の課題

「狛江市緑の実態調査」などから把握した緑の変化と現況、アンケート、ワークショップから把握した市民の意識、前計画の検証結果などから、次の6点を課題として抽出しました。

目標の見直し

～緑をこれ以上減らさない、緑の質を高める～

公園の特色づくりと

市民・地域主体の管理の拡大

緑を知る・体験する機会の充実と
参加・協働の機会の多様化

市民みんなで支え育てる農のある風景

四季の彩りあふれる緑のまちなみづくり

健全な緑と水の環境の保全と継承

見直しの考え方

課題を踏まえ、次の考え方に沿って計画を見直しました。

1

施策体系の骨格の継承

前計画の目標年次到来前の見直しであるため、施策体系の骨格である将来像、基本方針の基本的な構造は継承します。

2

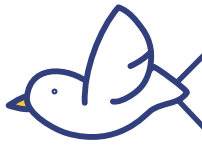
公園の整備・管理に関する 新たな基本方針の追加

公園の管理や既存の公園の機能と役割分担の見直しなどの新たな課題に対応していくため、公園の整備・管理に関する新たな基本方針を設定します。

3

緑の「質」に関わる 視点の反映

計画の基本的考え方を量的確保から質的充実（適切な管理、安全の確保、彩り豊かな緑化、見える緑など）へ移行させていきます。



3 計画の基本方針と目標



みんなで 活かして・つくり・高め・育てて・継^つなぐ こまへの緑

受け継がれてきた大切な緑を総量としてこれ以上緑を減らさないことを原則としつつ、「市民の貴重な財産であり、みんなで大切に守り、次の世代に受け継ぐ宝」ということを基本理念とし、地域性や個性のある既存の緑と水辺を健全な姿で発展させ、次世代に継承していきます。そして、市民自らによる身近な緑の創出、身近な公園の魅力アップ、狛江らしい風景の一つである農地の保全を進め、市民の共創により市全域が彩り豊かな緑でつながるような緑のネットワークを築いていきます。

計画の基本方針

緑の将来像を実現するため、本計画では次の5つの基本方針を定めます。

活 まちの緑を活かそう

創 彩り豊かな緑がつながるまちをつくろう

高 身近な公園の魅力を高めよう

育 「農」を活かした緑のまちを育てよう

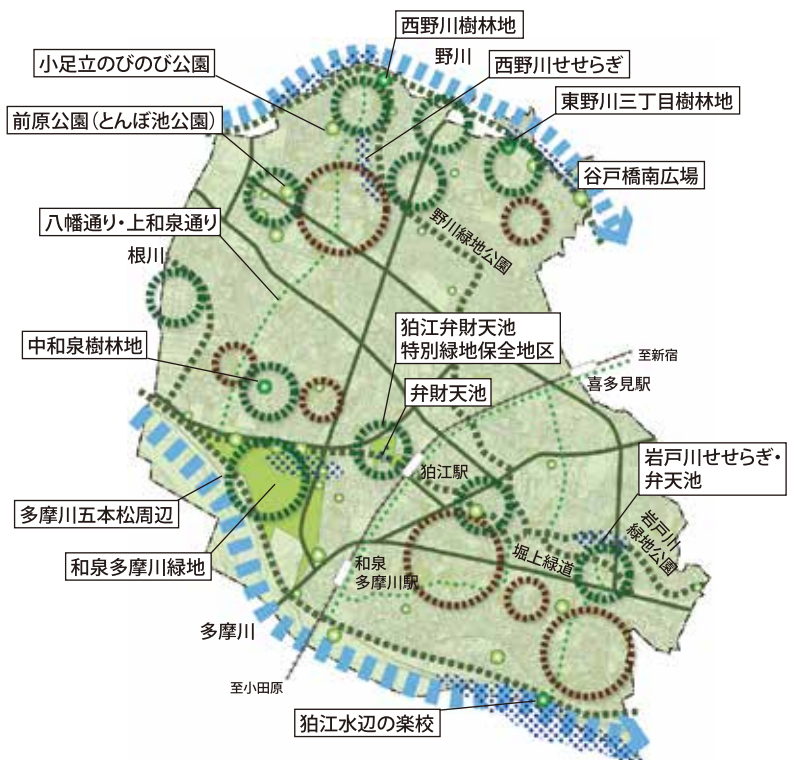
継 狛江らしい緑を次世代に継^つなごう

緑地の配置方針

本計画の基本方針に基づき、“緑の拠点”・“水の拠点”・“農の拠点”を保全・整備するとともに、河川・緑道・道路を軸とした緑のネットワークを形成します。

凡例

緑の拠点	農の拠点
水の拠点	河川軸
<緑のネットワーク>	
緑道	都市公園(緑道以外)
幹線道路など	樹林地など
生活道路	緑地
	生産緑地地区



緑の将来目標

前計画から引き継いだ、緑地の確保目標、公有地の緑化目標、民有地の緑化目標、緑被率の目標に加え、市民の取組や意識の変化など、緑の量以外の観点からも計画の進捗を評価していくため、基本方針と施策の内容に即した成果を測る目標指標を設定しました。

緑地の確保目標	▶緑地率	市域の 22.8%以上
	▶市民一人当たりの公園緑地面積	1.61m ² 以上
公有地の緑化目標		民有地の緑化目標
▶道路の緑化目標	20.00ha (緑被率 18.00%)	▶保存樹林 保存指定の維持
▶公園の緑化目標	緑被率 60%	▶保存樹木 保存指定の維持
▶小中学校の緑化目標	緑被率 25%	▶保存生け垣 保存指定の維持
▶市庁舎などの緑化目標	緑被率 25%	▶生け垣造成及び新たな緑化 施策による緑地造成目標 延長総計 1,500m
緑被率の目標	▶緑被率	26%以上
基本方針ごとの目標		目標値
基本方針 1	指標 ボランティア活動などを通じて緑と触れ合うと回答した市民の割合の合計値 (アンケートにより把握)	20.0%
基本方針 2	指標 地点別平均緑視率	25.0% ^{※1}
	指標 緑のまち推進補助制度に基づく補助件数	増加
基本方針 3	指標 月に1回以上公園を利用する市民の割合 (アンケートにより把握)	60.0%
	指標 小規模公園の機能再編・再整備	実施
基本方針 4	指標 援農ボランティア (人)	増加
	指標 生産緑地地区面積	現状維持 ^{※2} (特定生産緑地含む)
基本方針 5	指標 樹林地・河川で開催した緑に関するイベントへの子どもの参加者数	増加
	指標 民有地の樹林地面積	維持

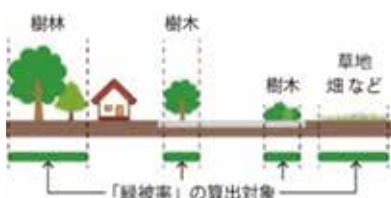
※1：緑が多いと感じる人の割合が高くなるとされる緑視率の値

※2：公園化する部分を除く

【参考】緑の量を示す3つの指標「緑被率」「緑視率」「緑地率」の違い

緑被率

植物の緑によって覆われた土地の面積の割合。本計画では、「狛江市緑の実態調査」により平成30(2018)年5月21日に撮影した航空写真から測定したデータを用いています。



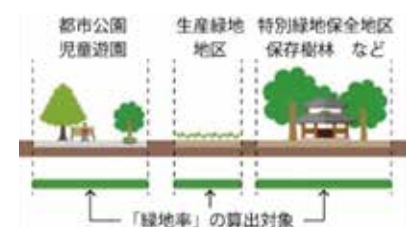
緑視率

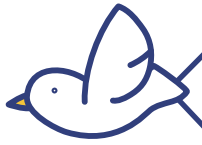
写真に写った樹木などの緑の面積が写真全体に占める割合。本計画では、「狛江市緑の実態調査」により市内78地点282箇所撮影した写真から測定したデータを用いています。



緑地率

永続性や公開性の高い空間である、都市公園などの施設緑地と、法律や条例などの指定に基づく地域制緑地の面積が、市域に占める割合。





4 将来像の実現に向けた施策

活

基本方針 1

まちの緑を活かそう

関連する
SDGsの目標



緑に関する活動を、市民・事業者・行政が協力して行う体制を整えることで、緑を通じたコミュニティを育みます。市民参加による協働の輪を広げ、緑を知り、緑に関わる多様な機会を広げることで、緑を活かす意識を高めます。

施策 ①多様な主体を育む緑の活用

緑を知り体験する機会づくり

- ▶ 緑に関する情報発信・体験機会の充実
- ▶ 市民や事業者などを対象とした緑に関する相談会、講習会などの開催

緑を育む人づくり

- ▶ 学校教育と連携した緑に関する学習機会の充実
- ▶ (仮称) 緑の市民講座の開設
- ▶ 緑保全・緑化活動に携わる市民の活動発表・交流の場づくり

施策 ②人のネットワークを育む緑の活用

緑を通じたコミュニティの場の創出

- ▶ 緑の保全・調査活動やワークショップの推進
- ▶ アドプト制度などを活用した身近な緑保全・緑化活動の推進

緑を育み活かす仕組みづくり

- ▶ 新しい参加の仕組みづくり(クラウドファンディング、SNS活用、記念樹寄附制度、活動体験など)

創

基本方針 2

彩り豊かな緑がつながるまちをつくろう

関連する
SDGsの目標



公共施設、民間施設のそれぞれにおいて、花や緑を育て、彩り豊かで暮らしの中で緑を実感できるまちなみをつくっていきます。また、市内に点在する緑をつなぎ、市域全体に広がる緑のネットワークをつくります。

施策 ①身近な場所での緑の創出

公共施設における緑の創出

- ▶ 屋上緑化・壁面緑化・緑のカーテンなどによる公共施設の緑化推進
- ▶ 学校の緑化と緑の適切な管理

民間施設における緑の創出

- ▶ 屋上緑化・壁面緑化・緑のカーテンなどによる民間施設の緑化推進
- ▶ 開発事業などにおける緑化指導
- ▶ 地区計画や緑地協定、市民緑地認定制度などを活用した緑の創出 など

施策 ②人のネットワークを育む緑の活用

緑のネットワークの形成

- ▶ 多摩川と野川をつなぐ緑のネットワークの整備
- ▶ 街路樹のネットワーク化と育成
- ▶ 緑でつなぐ散策ルートの整備

接道部緑化の推進

- ▶ 接道部緑化の支援(緑のまち推進補助金)
- ▶ 個人宅の庭などを活用した狛江市版オープンガーデンの推進



岩戸川緑地公園
(岩戸川緑道)



六郷さくら通り

高

基本方針3

身近な公園の魅力を高めよう

関連する
SDGsの目標



身近な公園の個々の特色を際立たせていくとともに、適切な管理を進めることで、安心して憩え、四季の豊かさを感じられる公園づくりを進めます。また、管理運営への市民参加を促進し、市民とともに公園を賢く使いながら、公園の魅力を高めていきます。

施策 ① 特色ある公園づくり

都市公園、緑地などの整備

- ▶都市計画変更を含む公園緑地の適正配置の検討
- ▶和泉多摩川緑地への都立公園誘致に向けた東京都との協議
- ▶公園緑地の購入・借用を目的とした緑化基金の活用 など

身近な公園の機能再編

- ▶小規模公園の機能再編・再整備の推進
- ▶公園緑地の防災機能の充実
- ▶シンボルツリーの育成

施策 ② 多様な主体による公園の管理運営

市民・地域主体の公園管理

- ▶市民協働による公園の管理運営・活用の推進
- ▶民間活力と連携した公園管理の検討

安心して利用できる公園づくり

- ▶公園樹木の適切な維持管理・育成
- ▶公園施設の長寿命化・バリアフリー化

育

基本方針4

「農」を活かした緑のまちを育てよう

関連する
SDGsの目標



農業者・市民・事業者・行政が連携し、市民の交流の場としての利用や、防災機能など、農地の多面的な機能の活用を図り、農地と農のある風景の保全につなげます。また、産業面などからも農を支援することで、緑地としての農地の減少を食い止めます。

施策 ① 多面的活用による農地の保全

制度や多面的機能を活かした農地の保全

- ▶農地を保全するための制度の活用
- ▶多面的機能を活かした農地の保全

市民交流による農地の保全

- ▶援農ボランティアの育成
- ▶市民農園・体験農園などによる農地の活用

施策 ② 地域連携による農地の保全

地域で支える農業の展開による農地の保全

- ▶狛江産農産物のPR・販売促進
- ▶学校教育などとの連携による食育の推進

多摩川流域で支える農業の展開による農地の保全

- ▶農産物販売などを通じた連携と交流の推進

継

基本方針5

狛江らしい緑を次世代に継ごう

関連する
SDGsの目標



狛江らしい緑と水の環境を、地域のシンボルとなるよう市民との関わりを深め、健全な状態で保全することで、狛江らしい緑を守る理念を次世代に継がないでいきます。

施策 ① 地域の景観をつくる緑の継承

樹林地の保全と活用

- ▶樹林地の管理目標の設定と適正な維持管理
- ▶各種制度、緑化基金を活用した樹林地の保全

保存樹木などの保全と管理支援

- ▶保存樹林・保存樹木・保存生け垣の指定推進
- ▶市民ボランティアによる落ち葉清掃、資源循環、みどりパトロールなどの支援の検討 など

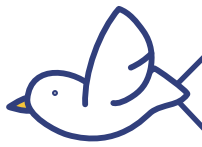
施策 ② 狛江らしい緑と水の継承

特別緑地保全地区や古墳の保全

- ▶特別緑地保全地区の調査・保全活動の推進
- ▶古墳の環境整備による保全

多摩川・野川の環境保全

- ▶河川での清掃活動・自然環境調査・観察会の開催
- ▶民有地の雨水浸透ますの設置促進 など



5 計画の推進

推進体制

多くの市民や事業者の力を活かし、緑に関わる関係人口を拡大しながら、地域性や個性のある既存の緑と水辺の発展、市民自らによる身近な緑の創出、身近な公園の魅力アップ、狛江市らしい風景の一つである農地や樹林地の保全などの施策を推進していきます。



進行管理

市は各施策の実施時期・期間を示す進行管理表を作成し、定期的に施策の実施状況の点検・評価を行い、取組内容の改善につなげます。

また、計画期間の最終年度にあたる令和 11 (2029) 年度に、目標の達成状況及び施策の実施状況を評価し、市民や事業者などの意見を幅広く反映して計画の見直しを行います。



狛江市緑の基本計画（概要版）

令和 2 (2020) 年 3 月

編集・発行

狛江市環境部 環境政策課 刊行物番号 H31-66

〒201-8585 狛江市和泉本町一丁目 1 番 5 号

【TEL】03-3430-1111（代表）